

## 第8 精神保健対策

### 1 精神保健福祉法に基づく申請・通報状況

※R3年度より休日・夜間の精神科救急情報センター対応を含む

(1) 申請・通報状況 (令和4年度)(単位:人)

区 分		甲賀圏域	その他	計
申請・ 通報 経路	家族	-	-	-
	住民・職場	-	-	-
	保健福祉医療関係者	-	-	-
	救急隊	-	-	-
	警察官※	12	-	12
	検察官	-	-	-
	矯正施設の長	4	-	4
	計	16	-	16

再掲 ※警察官 (23条通報) 内訳 (令和4年度)(単位:人)

区 分		甲賀市	湖南市	その他	計
性別	男	2	2	-	4
	女	6	2	-	8
	計	8	4	-	12

(2) 申請・通報に基づく診察状況

(令和4年度)(単位:人)

措置診察の有無		甲賀市	湖南市	その他	計
有		3	3	1	7
	要措置	1	3	-	4
	措置不要	2	-	-	2
無		5	1	-	6
計		8	4	-	12

### 2 措置入院状況

(令和4年度)(単位:人)

区 分		前年度末 人数	本年度中増減		本年度末 人員
			措置命令	措置解除	
甲賀市	男	-	-	-	-
	女	-	1	1	-
湖南市	男	1	1	1	1
	女	-	1	1	-
その他	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-
計	男	1	1	1	1
	女	-	2	2	-

### 3 精神保健福祉手帳の交付状況

(令和5年3月31日現在)(単位:人)

	1級	2級	3級	合計
甲賀市	50	454	146	650
湖南市	20	247	117	384
合計	70	701	263	1,034

### 4 通院医療公費負担患者票の交付状況

1) 交付件数内訳

(令和4年4月1日～令和5年3月31日認定)(単位:人)

	新規	継続	合計
甲賀市	152	1,208	1,285
湖南市	104	768	824
合計	256	1,976	2,109

2) 年齢・性別件数

(令和5年3月31日現在)(単位:人)

区分	甲賀市		湖南市		合計		
	男	女	男	女	男	女	計
0歳～10歳未満	-	-	-	2	-	2	2
10歳～20歳未満	49	39	37	20	86	59	145
20歳～30歳未満	71	96	56	61	127	157	284
30歳～40歳未満	109	113	60	90	169	203	372
40歳～50歳未満	142	136	83	106	225	242	467
50歳～60歳未満	145	146	87	92	232	238	470
60歳～70歳未満	94	91	44	58	138	149	287
70歳～	44	64	24	43	68	107	175
合計	654	685	391	472	1,045	1,157	2,202

## 5 精神保健福祉相談実施状況

	相談実人員	今年度新規	新規受付経路		(再掲)面接相談																			
			市	医療機関	その他	実人員														(再掲)				
						老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康	摂食障害	てんかん	その他	ひきこもり	発達	高次脳機能障害	うつ・うつ状態	自殺関連	犯罪被害	災害	
甲賀市	122	54	5	9	41	54	2	-	2	-	1	-	5	22	3	-	63	14	37	-	-	10	1	-
湖南市	57	33	1	7	25	18	1	-	-	2	4	-	4	16	-	-	33	25	6	-	-	3	-	-
匿名	52	52	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>231</b>	<b>139</b>	<b>6</b>	<b>16</b>	<b>66</b>	<b>77</b>	<b>2</b>	<b>-</b>	<b>2</b>	<b>-</b>	<b>5</b>	<b>-</b>	<b>9</b>	<b>38</b>	<b>7</b>	<b>-</b>	<b>103</b>	<b>39</b>	<b>43</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>13</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

※R3年度分より「新規受付経路」に電話相談対応の新規は含まない。

	実人員	(再掲)訪問相談														電話相談実人員	会議延回数	調整延回数				
		延人員																				
		老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康	摂食障害	てんかん	その他	ひきこもり	発達	高次脳機能障害				うつ・うつ状態	自殺関連	犯罪被害	災害
甲賀市	14	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	28	-	8	-	-	-	-	-	298	46	718
湖南市	6	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	206	30	426
匿名	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	5
<b>合計</b>	<b>20</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>2</b>	<b>9</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>39</b>	<b>-</b>	<b>8</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>554</b>	<b>76</b>	<b>1,149</b>	

## 6 精神保健福祉相談事業（専門医師による相談）

### (1) 専門医師による定期相談

#### 1. 目的:

精神障害者やその家族、市職員など支援者に対し、精神保健に関する相談・指導を行うとともに、精神保健に対する理解と知識の向上を図る。

#### 2. 実施方法: 原則、毎月第4金曜日を開催日とする。

3. 実施状況	開催日数	実人員	ケース相談数
	2回	0人	2人

4. 結果	対応指導	主治医連絡	要医療	計
	0人	0人	0人	0人

## 7 甲賀地域精神医療保健福祉(中核的人材育成)チーム事業

一部、精神障害者地域移行支援事業として委託により実施

### (1) 甲賀地域精神医療保健福祉(中核的人材)チーム会議

目的: 「滋賀のみんなで作る地域精神医療保健福祉チーム(中核的人材育成)事業」第3条(3)の規定に基づき、甲賀地域の中核的人材が核となり、精神障害者の入院から地域生活を支える支援や体制整備を図るための検討、評価等を行う。

開催日: 令和5年3月15日(水) 15:30-17:15

内容: 会議の位置づけを共通理解する。経過の共有

今年度の部会の取り組みについて(研修イベントチーム 地域包括ケアシステム推進チーム)  
甲賀圏域の課題について

### (2) 地域住民や精神障害者間の交流事業の開催

目的: 精神障害者に関する周囲の正しい理解や行動を促し、精神障害者に関する更なる普及啓発を図る。

内容: 新型コロナウイルス感染症のため休止

### (3) 支援者の資質向上

#### 1. 研修会

目的: ピアサポーターが自身の経験を生かし、地域移行支援を行うための体制整備を目指し、第一歩としてピアサポートの知識を深めることを目的に研修会を開催

日時: 令和5年2月22日(水) 14:00~17:00

場所: ZOOMによるWeb研修

参加者: 約40名 14機関

内容: 障害者の理解と支援

シンポジウム

ピアサポート研修

## 8 社会的ひきこもり対策事業

ひきこもりの問題で悩んでいる家族等に対して、相談の場や家族同士の交流の機会を設けることで家族の力量を高め、本人が社会復帰の第一歩を踏み出せることを目的に行います。

- (1) 思春期精神保健相談（医師による相談）

開催回数	実人員
8回／年	7人

- (2) ひきこもり心理士相談（心理師による相談）

開催回数	実人員
11回／年	1人

- (3) ひきこもりの子をもつ家族の交流会「ハートフルきらら」

開催回数	参加者実世帯	参加者延人員
9回／年	4世帯	15人

- (4) 各機関との連携

滋賀の縁創造実践センター甲賀モデル事業として、平成 27 年 10 月より甲賀・湖南ひきこもり支援『奏—かなで—』の取り組みが始まりました。モデル事業は終了となりましたが、甲賀圏域では奏をはじめ、各機関と連携しながら取り組みを進めています。

会議名	開催回数
奏運営会議	3回／年

## 9 依存症対策事業

○アディクション対策

- (1) 専門医師による相談事業

目 的：アディクション問題を抱える当事者や家族の相談・指導を行うとともに、関係機関と連携を図り、早期対応と継続支援を行う。

実施状況：年間 6 回の開催日（参加申し込みなし）

開催回数	実人員	延人員
4回	2人	2人

依存症(疑い)	その他
2人	0人

支援者相談人数
9人

## 10 自殺対策

自殺の多くは、多様かつ複合的な原因や背景があり、様々な要因が関連する中で起こっています。自殺の原因・動機として「健康問題」が最も多く、自殺の直前には「うつ病」を発症していることが多いといわれている。

滋賀県では平成17年度からうつ病（自殺予防）対策事業が実施、平成18年には国において「自殺対策基本法」が制定された。

平成20年1月に滋賀県自殺対策庁内連絡会議が立ち上がり、2月には滋賀県自殺対策連絡協議会が設置、平成22年7月には「滋賀県自殺対策基本方針」が策定され、6本柱を核に自殺対策の推進に取り組んできた。

こうした中、平成27年度から「甲賀圏域における自殺未遂者支援事業」を開始し、自殺未遂者支援を入り口とした支援連携体制の推進に取り組んでいる。

平成28年度には、「自殺対策基本法」が一部改正、平成29年7月には「自殺総合対策大綱」が改正され、「誰も自殺に追い込まれることのない地域社会」の実現を目指して、自殺対策の本質が生きることの支援にあることを改めて確認し、管内2市とともにさらなる取り組みの強化を進めているところである。

### 〈自殺の現状〉

※自殺死亡率：人口10万人あたりの死亡数

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
滋賀県(数/率)	291人 (21.2)	325人 (23.4)	327人 (23.5)	288人 (20.7)	313人 (22.1)
甲賀地域(率)	24.7	29.7	26.2	24.3	30.9
甲賀市(率)	31.3	30.4	23.9	25.1	33.1
湖南市(率)	13.2	28.4	30.2	22.8	27.3
	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
滋賀県(数/率)	259人 (18.2)	247人 (17.4)	227人 (16.0)	211人 (14.9)	206人 (14.5)
甲賀地域(率)	12.8	21.7	19.0	13.6	15.0
甲賀市(率)	10.7	26.9	19.5	14.2	14.2
湖南市(率)	16.4	12.7	18.2	12.7	16.4
	R1年	R2年	R3年	R4年	
滋賀県(数/率)	231人 (16.3)	226人 (15.9)	229人 (16.1)	255人 (18.0)	
甲賀地域(率)	16.4	22.6	12.4	12.4	
甲賀市(率)	13.2	17.6	12.2	23.5	
湖南市(率)	21.8	30.7	12.7	16.5	

出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」

## <事業の概要>

### (1) 甲賀圏域における自殺未遂者支援事業（平成27年1月から事業開始）

救急告示病院に搬送された自殺未遂者に対し、各関係機関が連携し支援を展開することにより、自殺未遂者の再企図を防止するための支援体制構築を目的としている。

#### (内容)

○連絡のあった未遂者への支援

○未遂者支援事業連絡会議の開催

日時：令和5年2月16日（木）

目的：未遂者支援事業について、対象者を適切に支援に繋がられているか。

より実効性のあるシステム構築を目指し意見交換

各市の自殺対策について共有

参加機関：公立甲賀病院、済生会滋賀県病院、信楽中央病院、甲南病院、水口病院

甲賀市、湖南市、精神保健福祉センター、甲賀保健所

○自殺未遂者支援従事者研修会

日時：令和5年2月16日（木）

目的：自殺未遂歴のあるハイリスク者に対してより適切な支援を行うため

主体：精神保健福祉センター、甲賀保健所

参加機関：公立甲賀病院、済生会滋賀県病院、甲賀市、湖南市

### (2) 自殺予防啓発活動

・啓発物品の窓口配置

・地域有線放送（あいコムこうか）による自律神経の乱れに関する啓発（令和5年4月13日）

・甲賀合同庁舎本館における自殺予防啓発資材（ポスター・リーフレット・ティッシュ等）の掲示および情報発信の実施

### (3) 市支援

・地域住民向け自殺予防（うつ予防）啓発と相談窓口の周知

○令和4年教育相談・生徒支援に関する教職員研修会

日時：令和4年10月12日（月）

・甲賀市自殺予防対策ネットワーク会議 2回（R4年7月15日、令和5年2月7日）出席

・甲賀市自殺未遂者等処遇確認会議 2回（R4年10月25日、令和5年2月28日）出席

・湖南市自殺対策関係機関担当者会議 1回（8月18日）参加

### (4) 自死遺族の会「凧の会おうみ」への連携・支援